

モニタリング

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名	道州制特区の推進		担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)
施策の概要	道州制特区は、将来の道州制導入の検討に資するため、特定広域団体(現在は北海道のみ)からの提案を踏まえ、国からの事務・事業の移譲等を進めていく仕組みであり、特定広域団体が作成する道州制特別区域計画に基づく広域行政の推進状況等のフォローアップ調査等を行っている。		政策体系上の位置付け	経済財政政策の推進
施策の目標 (最終アウトカム)	関係行政機関と連携し、道州制特別区域計画に基づく広域行政の推進状況等のフォローアップ調査を行うことにより、広域行政の効果的かつ効率的な推進を図る。		事後評価実施予定時期	測定指標1について、100%でなくなった年の翌年度の8月 (目標未達時評価)
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律第4条 道州制特別区域基本方針	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-	

※ 数字に○を付した指標は主要な指標

定量的指標	測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	施策の進捗状況(実績値)					測定指標の選定理由及び目標値・目標年度の設定の根拠
						H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
						① 移譲した事務・事業のうち特定広域団体が成果が出ていると評価している事務・事業の割合	100%	令和2年度	100%	令和7年度	

施策に関連する事業 (開始年度)	令和3年度行政事業レビュー 事業番号	予算額・執行額(単位:百万円) (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額 (単位:百万円)	事業の概要
		30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
1 道州制特区の推進に必要な経費 (平成18年度)	0013	0.9	0.7	0.7	0.5	国から特定広域団体に移譲した事務・事業のフォローアップ調査等を行い、同調査を踏まえ特定広域団体に対する助言等を行う。
		0.2	0.2	0.2		
計		0.9	0.7	0.7	0.5	
		0.2	0.2	0.2		